



これまで戦争体験を聞く会などを企画したりしてきましたが、今年度は、テーマを「憲法」に絞って部会を開催しています。

1月は、憲法学の齋藤先生に憲法の奥深さを解説していただき、いかが

いちばら市民ネットワーク

いちばら
平和部会



に自民党の改憲草案が危ういかを実感しました。

戦争できる国にならないために、私たちが出来る活動を地道にしていきたいと思っています。

さくら

憲法カフェ



さくら・市民ネットワーク

さくらネットでは、昨年11月から月1回のペースで始めました。堅苦しい勉強会ではなく、お茶を飲みながら気楽にわいわいガヤガヤやっています。

第1回目は、「自分と戦争」がテーマ。実際に戦争を体験した方、若くて全く戦争を知らない方、それぞれ生活に根ざした「戦争と平和」を語りました。

若いママからそれなりの人生の先輩方まで、幅広い年齢層なので、使

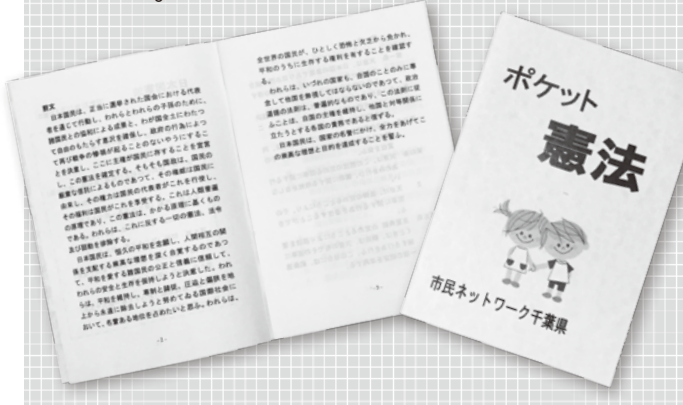


う資料にはひと工夫。『檻の中のライオン』や『絵本で感じる憲法』などはお薦めです。新聞記事やインターネット記事、DVD「9条改憲って何?」なども駆使し、また学習会もやりたいねと話合っているところです。

本当に変えていいの？ 日本国憲法

各地で広がる憲法カフェ

安倍政権のもとで強行されそうな「改憲」に対して、市民一人ひとりが「日本国憲法」の内容と役割を確認するための「憲法カフェ」。各地域の市民ネットワークでも自主的にすすめています。



市民ネットワーク千葉県 憲法プロジェクト

スタート

政策調査室長 吉沢弘志

安倍政権による「改憲」に対抗する「憲法プロジェクト」が2月9日にスタートしました。改憲を巡る情報を共有し、当面「安倍改憲NO! 3000万人署名」運動に取り組み、各地の駅頭等で呼びかけていきます。

自民党は「9条1項、2項は残したまま自衛隊の存在を書き込む」ことでは「これまでと何ら変わらない」をくり返していますが、それならばわざわざ800億円もかけて国民投票などやる必要はありません。「憲法プロジェクト」は改憲の狙いを解明し、どう対抗するかをみんなで考える場です。これから学習会など企画を充実させていく予定です。どなたでもご参加ください。

憲法関連のテキストを音読し、感じたことを自由に話し合う場です。憲法にある「日本が目指すべき理想の姿」に感動! また、為政者を縛るための憲法だと知りました。戦争を否定し、平和を願う憲法のすばらしさに気づく人を増やしたいです。



市民ネットワークわかば

憲法カフェ
わかば



みはま
憲法カフェ



市民ネットワークみはま



千葉県美浜区真砂にある地域交流スペース「渚」を会場に、毎月1回(原則第3火曜日)学習会を開催しています。現在はジュニア向けのテキスト『檻の中のライオン』を用いて、檻Ⅱ憲法、ライオンⅡ権力の例えを踏まえつつ各条文を読みすすめ、「権力の濫用は、憲法で歯止めをかける必要があること」を学んでいます。参加者相互に意見交換できるような雰囲気づくりに努めています。

「日本国憲法」最大の危機

「アベ壊憲」に抗する

政策調査室長 吉沢弘志

安倍晋三首相は年明けより「改憲」への意欲を語り続けています。すでに自民党は3月25日の党大会での「改憲案」決定に向けて、まず「参院合区解消」の条文案を決定しました。残りの「教育無償化」「緊急事態条項」そして本命である「9条明文改憲」一条文案の確定を着々と進めています。

与党の公明党は自民党主導の改憲に距離を保ちつつも、改憲論議は進める意向です。一方、野党最大の勢力を持つ立憲民主党は、昨年末にまとめた「憲法改正基本方針」に「護憲政党ではない」旨を書き込みました。「改憲発議」「国民投票」が現実のものになるうとしています。

「日本国憲法」の歴史は「解釈改憲」の歴史

「日本国憲法」施行から今年で71年になります。この71年間は実は「解釈改憲」連続の歴史でもあったのです。最大の争点は1950年に「警察予備隊」として発足し1954年

に正式に「自衛隊」となった実質的な「戦力」の存在を巡ってでした。そして「戦力」と「交戦権」を否認した9条2項との整合性をつけるために、政権のとりあえずの結論として位置づけられてきたのが「個別的自衛権」「専守防衛」に限定して戦力を行使できるとする「1972年見解（昭和47年見解）」でした。

しかし、2014年7月1日、安倍政権はこの限定を本来法的権能の裏付けのない「閣議決定」によって易々と破り、「集団的自衛権」行使容認へと舵を切りました。そして翌年はそうした方向転換を米軍と共有する「新ガイドライン」制定、それを法的に担保する「安保法制」を強行採決し施行させたのです。

法的な決着をつけたい

しかし政権側の迷走する国会答弁と強引な国会運営に抗議する主権者が連日国会を取り巻き、民主党（当時）をはじめとする野党も「反安倍政権」の色彩を表向き強める中での

「安保法制」の成立に対し、現在全国25の裁判所で「安保法制違憲裁判」が係争中です。さらに現職自衛官からの「違憲の安保法制に基づく防衛出動には従う義務はない」との訴えを退けた地裁に今年1月31日に東京高裁は「差し戻し」を命じました。画期的な判決です。

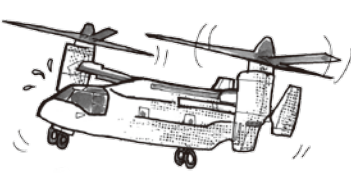
もともと無理で強引な「解釈改憲」を積み重ねてきた自衛隊の存在です。年々聖域化の度合いを強め、トランプ大統領との「米国製高額兵器爆買い」の約束までした安倍政権下での防衛費・軍事費の膨張についても批判が高まっています。これらの法的な問題を一挙に解決してしまおうとするのが「9条に自衛隊の存在を書き込む」とする安倍首相の「9条明文改憲案」です。

「自衛隊」の現状

長い「解釈改憲」の歴史のなかで、「改憲」を巡る環境は大きく変化していることを見逃すことは出来ません。

まず自衛隊という実質的「軍隊」の現状です。本年度の防衛予算案は5兆1911億円と過去最高記録を更新しました。この規模は世界中でも上位5位内に食い込む額です。こうした高額な税金をつぎ込んで、自衛隊が現在備えている「戦力」はとくに「専守防衛」の枠を超えています。本年度予算からは「敵基地攻撃能力」を備えた武器の購入もおおっぴらに行われます。「9条」は全く変えられていないのに、自衛隊の実態はほとんどの国民の想像を超えた本格的な「攻撃型軍隊」になっているのです。

オスプレイ 212億円×17機

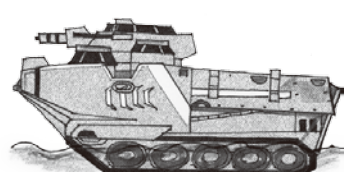
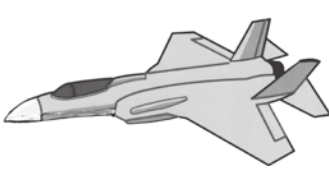


1基1,200億円もするイージス・アショアって何？

地上配備型のミサイル防衛システムで2基導入の計画だっ！



F35B 200億円×数十機



水陸両用車 6.5億円×52台（旧式!）

2月5日の衆院予算委員会での「国民投票で否決されても自衛隊合憲という政府の立場は変わらない」などという安倍首相の発言を見ていると、「自分の手での改憲」それ自体が自己目的となっていてと思わざるを得ません。しかしそんな首相の個人的趣味だけで政府と財界をあげた「改憲」が進められているわけはありません。

「改憲＝壊憲」の本当の狙いは？

「9条に自衛隊の存在もしくは自衛権の行使を明記する」は、単に安全保障上の問題ではないのです。「前文」と「9条」に込められた「平和主義」の理念を根幹として構築されている現憲法の体系の土台を破壊すること、そのことで現憲法とは真逆の「権力者が主権者を縛る」2012年自民党改憲草案の実現への第一歩を進めることが狙われています。1月5日の自民党仕事始めの安倍首相の「時代に対応した国の姿、理想の形をしっかりと考え、議論していくのは私たちの歴史的使命だ」にその意図が明白に現れています。

「国の形」を決めるのが憲法の役割ではありません。また、憲法を制定できるのは政府や政党ではなく、私たち主権者です。私たちの主権者としての判断力、思考力、憲法の理念を守り抜く実行力が問われています。

改憲のための改憲

近代立憲主義での憲法の位置づけが「主権者が権力者を縛るもの」であることはかなり認知されてきていると思います。しかし安倍政権下での実情はどうでしょうか？「日本国憲法」の原則である国民主権、基本的人権の尊重、平和主義そして地方自治は、国・政権の横暴によって徹底的に蹂躪され続けています。

教科書があぶない



道徳教科書が

学校に！

子どもの心を縛らないで！

千葉県議会議員 山本友子

4月から小学校で「特別の教科道徳」の授業が始まります。昨年、千葉・市原・船橋以外の地区では非公開で教科書採択が行われてしまい

ました。そもそも道徳とは生きる上での指針であり、それは個々人の自由意思に基づくとどこまでも内面的なものです。誰かと比べまニユアル化できるものではありません。まして教科として評価したり点数化したりするものではありません。

か戸惑っているのではないのでしょうか。しかし安倍総理は、「従来の道徳は、教科書や評価がないので軽視されてきたから教科化する」とし「検定教科書の使用と文字による評価」を教育現場に強いています。道徳を使って「政府にとって都合のいい従順な子ども」に調教しようとしているかと思えません。

教科書展示会へ

行ってみよう

千葉県議会議員 松井かよ子

毎年6月中旬から7月初旬にかけて、教科書展示会が開催されます。翌年度に全国の小・中・高等学校・特別支援学校で使用する教科書がすべて展示され、一度に見られます。教育関係者だけでなく、広く市民に公開されます。並んでいる教科書は

文部科学省の検定済み教科書が並ぶこの展示会の後、各地区で採択が行われます。昨年夏、市民ネットワークみはまでは、教科書展示会ツアーを行いました。千葉市の会場は千葉県総合教育センターで、予約はいりません。みんなで小学校6年生の道徳教科書を比べてみました。

内容が古くなってしまいうう



A社：取り上げられているストーリーが難しい。大人の目線で「読ませたい物語」が掲載されている印象

D社：偉人の一面を取り上げて、誇張している印象

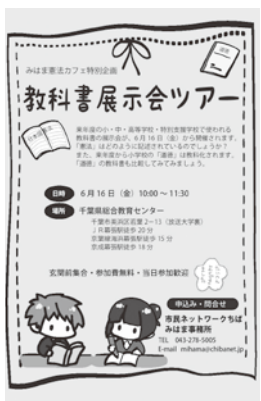


B社：全体として内容がわかりやすい

E社：紙面の色使いが落着いている。カラーユニバーサルデザインの観点で最も活かされている

C社：スマホや携帯のマナーについてあれこれ述べているが、すぐ

参加者からは「教科書によってこんなに違いがあるとは知らなかった」「教育委員会に意見を出したい」などの声が寄せられました。



また、自分の興味あるテーマ、例えば、家庭科の調理実習メニュー、英語での日本の紹介のしかた、物理の放射能に関する解説などを集中的に見て、記述方法を比べてみると教科書による違いがよくわかります。

今年是新指導要領に基づき、さらに中学校の道徳教科書検定・採択が行われます。

私たちにできることは、まずは教科書採択地区協議会会議の公開を求めること。そして憲法が保障する「子どもが教育を受ける権利」と子どもの内心の自由を守るために、共に声をあげましょう！

※個人より国家優先の価値観を押し付ける、特に問題ありの「教育出版」を採択した都市／佐倉、成田、四街道、八街、印西、白井、富里、印旛郡、銚子、旭、匝瑳、館山、鴨川、南房総、安房郡

新指導要領に基づく教科書選定スケジュール						
	28年度 (2016)	29年度 (2017)	30年度 (2018)	31年度 (2019)	32年度 (2020) 東京オリンピック パラリンピック	34年度 (2022)
小学校	学習指導要領の改訂 周知・徹底	先行実施 教科書検定	採択・供給	使用開始	32年度～全面实施	
中学校					33年度～全面实施	

資料：中央教育審議会教育課程部会より

のだ 地域ネットから



定期総会

2月18日(日)「市民ネットワーク・のだ定期総会」を開催しました。報告・提案とも皆様に承認していただき無事終了しました。今年は選挙の年でもあるので、もっと市民の方達と一緒に活動できる事を考え「1年後にはネットとしてこれだけの事をやったね」と実感出来るようにしよう」という意見が出されました。

元に戻す事が出来ます。個人の観念にとらわれず、工夫をするという事を思い出させてくれたステキな講座でした。その後、代理人「小室みえこの報告会」を行い、会は全て終了しました。

防災ママカフェ@のだ

3月10日(土)「防災ママカフェ@のだ」を開催しました。

(株)スマートサバイバープロジェクト特別講師の「かもんまゆさん」による東日本大震災や熊本地震で被災したママ達の生の声を伝えるワークショップと防災食の試作・試食の講座でした。

被災した時の生々しい状況と避難所での実態、何を備えれば良いか、すぐに助けや物資は来ない、まず自分の身を守らなければ子どもの命も守れない、正しい知識をもつて色々な状況を想定し家族と相談をする、災害は男女や年齢関係なく同じように襲ってくる。



ふろしき講座



みななわかつてはいるけれど、時間が経つと忘れてしまうのです。参加者からは、家の中の危ない場所や防災グッズの見直しをしよいうという声があり、改めて災害の恐ろしさと備える事の大切さを実感した講座でした。

野田市 5/20 告示 5/27 投開票 市議会議員選挙

3期目



小室みえこ

のだネットは、小室みえこを議会に送り出し、共に活動しています。

事務所の移転に伴い、のだネットをもっと知ってもらうために、オレンジカフェ（認知症カフェ）や憲法カフェなどを企画してきました。

また、小室みえこは市民の皆さんから暮らしの中の様々な相談を受け、地域の課題を解決してきました。

高齢者の悩み、子育て中のママへの支援、地域のゴミ問題など多岐にわたります。

これからも、のだネットは小室みえこと一緒に地域から「生命と暮らしと平和を守る」活動を発信していきます。

学習会

大手メディアに支配される 憲法改正国民投票

年内に「改憲発議」がなされる可能性が高まっています。そうすると必ず「国民投票」が行われます。公職選挙法に縛られない国民投票ではどんな投票運動が行われるのか？よくわからないというのが実情でしょう。昨年刊行された『メディアに操作される憲法改正国民投票』で、国民投票の問題点、致命的欠陥を的確に指摘した本間 龍さんをお招きして、自民党改憲案確定直後のタイムリーな学習講演会をもちます。是非お集まりください。

日時 4月7日（土）14時より **会場** 県ネット4階会議室
講師 本間 龍さん（ノンフィクション作家） **資料代** 500円
主催 市民ネットワーク千葉県

市民れんらく帳

お問い合わせ

市民ネットワーク千葉県
TEL 043-201-1051

- 学習会「改憲について」 講師：齋藤和夫さん（大学講師）
日時：4月6日（金）13：30～
会場：いちほら市民ネットワーク事務所 参加費：無料
問い合わせ：TEL 0436-21-1907
- 市民ネットワークちば 市民と議員3人の意見交換会
日時：4月12日（木）13：30～15：30
会場：はなみがわ風の丘HALL（千葉市花見川区朝日ヶ丘4丁目）
- 勉強会「種子法について」 講師：山田正彦さん（元農林水産大臣）
日時：4月14日（土）13：30～15：30
会場：佐倉市立美術館 4Fホール
主催：さくらの食と農を考える会
- 学習会「被ばく労働の実態」
日時：4月19日（木）18：45～
会場：千葉市生涯学習センター 参加費：500円
主催：原発さよなら千葉 TEL 090-2553-2587（永野）
- 5.3憲法集会2018
日時：5月3日（木・休）11：00～
会場：有明・東京臨海防災公園
主催：5.3憲法集会実行委員会
- 6.10中村哲医師 講演会「アフガン65万農民の命の水」
日時：6月10日（日）13：00～
会場：船橋市民文化ホール
入場料：前売・当日共 1,000円（前売券5枚綴 4,000円）
主催：中村哲医師講演会実行委員会 TEL 047-461-1350

山本友子
（市原市選出）入江あき子
（佐倉市選出）

2018年度当初予算は1兆7千億円
暮らしに直結する事業中心に議論しました。

びっくり 県政だより

エネルギーの地産地消 県内先進地 睦沢町を訪ねて

千葉県議会議員 入江あき子



福島原発事故後、世界のエネルギー政策は「脱原発・再生可能エネルギー推進」へと舵を切り、大きな潮流となつていきます。しかし、当の日本は未だに原子力と化石燃料による電源構成にしがみついたままです。

全国2位の中身は？

2012年固定価格買い取り制度（FIT）開始後、新たに運転した再生可能エネルギーは全国で約3万3千メガワット、千葉県は約1,700メガワットの全国第2位（2017年3月末時点）。そのほとんどが大手資本による太陽光発電で県外に売電され、エネ

日本版シユタットベルケ 睦沢町

県内でエネルギーの地産地消が遅々として進まない中、自治体として積極的に取り組んでいるのが、睦沢町です。今年1月末に同町を訪ね、新たなエネルギー政策の展開について学んできました。「むつざわエナジー」は、町や地元の企業・金融機関が出資して立ち上げた地域新電力事業で、太陽光など周辺の再生エネで発電した電力を

買い取り、公共施設や企業・家庭等に供給しています。これまで東電に売電していたエネルギーを地域内で循環させ、電気代の削減や地域のエネルギー産業の発展、地域経済の活性化につなげるとのこと。

また、「むつざわスマートウェルネスタウン」はJR上総一ノ宮駅から車で約15分の広大な土地（2万6千㎡）に温泉施設付きの道の駅と定住促進のための住宅を官民連携で一体的に整備する計画で、当地の天然ガスを熱源とするコージェネレーションシステム（熱電供給）により、ガス採取後のかん水を利用して温泉を提供し、域内

のエネルギーを自己完結させ、非常時の防災拠点として機能させるそうです。今年9月の完成後、ぜひ足を運んでみたいと思います。

遅れをとる千葉県

国のエネルギー基本計画では、再生エネの拡大目標は全エネルギーの22～24％程度と低いものの、現状でもわずか15％。2月議会の予算委員会では、睦沢町の先進事例を踏まえ、県に再生エネ推進政策の積極的な取り組みを求めました。今からでも遅くありません。千葉県でも東京や神奈川のように独自のエネルギー戦略計画を策定し、長期的ビジョンや目標達成のためのロードマップを示すべきです。

*シユタットベルケ：ドイツの自治体が出資する独立採算の公益的事業体で、「都市公社」とも呼ばれている。昨年9月には「日本シユタットベルケネットワーク」が設立され、電力事業の収益を地域の課題解決に活用する地域ソーシャルビジネスの輪を広げる動きがある。



第25回

定期総会報告

共同代表に
就任して

市民ネットワーク千葉県は、四半世紀にわたって活動を続けてきました。この歴史や創設当初の思いを踏まえつつ、市民自治社会の創造に向けてさらに開かれた活動ができるよう、会員相互の連携をすすめます。（千葉市議会議員 松井かよ子）

2018年1月27日に市民ネットワーク千葉県の定期総会が開催されました。共同代表には、入江あき子（県議枠・さくら）松井かよ子（市議枠・みはま）桑田尚子（一般枠・いちほら）が選出されました。